

令和7年4月9日

保護者の皆様

幸田町立北部中学校
校長 齋藤 慎吾

暴風（雪）警報・警戒レベル4以上または特別警報（以下「特別警報等」という）が発表された場合の登下校について

日頃は本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。
さて、見出しの件につきまして、下記の通りとします。
つきましては、生徒の安全確保に向け、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 生徒の登校する前に、名古屋地方気象台から暴風（雪）警報が発表されている場合
○ 午前6時の時点で、幸田町に暴風（雪）警報が発表されていた場合には、その日は臨時休業とします。
- 2 生徒の登校後に、名古屋地方気象台から暴風（雪）警報が発表された場合
 - (1) 通学路等の安全を確認の上、集団下校をします。その際は、防災無線や緊急メール等でお知らせします。
 - (2) 帰宅困難となり学校待機となった生徒は、保護者のお迎えをお願いします。その際は、該当の保護者に連絡をします。
- 3 生徒の登校する前に、名古屋地方気象台から特別警報等が発表されている場合
 - (1) 警報が発表された当日は、臨時休業とします。
 - (2) 翌日以降は、警報が解除された後、天候や通学路の安全確認をしてから、登校時刻等について防災無線や緊急メール等を使ってお知らせします。
- 4 生徒の登校後に、名古屋地方気象台から特別警報等が発表された場合
○ 生徒の安全確保のため、生徒は学校待機とします。その後、生徒を保護者に引き渡します。その際は、防災無線や緊急メール等でお知らせします。御自身の安全を確保の上、お迎えをお願いします。なお、引き取りが遅れる場合は、必ず学校への連絡をお願いします。
- 5 暴風（雪）警報以外の警報（大雨、洪水等）や注意報が発表された場合
 - (1) 原則として平常の授業を行います。登校の際、通学路の安全を確かめてください。
 - (2) 道路の冠水や河川の増水等により、災害のおそれ又は安全に登校できないと判断した場合は、必ず学校へ連絡をし、登校を控えてください。
- 6 その他
 - ・ 注意報・警報・警戒レベルは、「幸田町」に発表されているかをご確認ください。

【本件に関する問い合わせ先】

教頭	鈴木 朝雄	電話 6 2 - 9 4 5 1
----	-------	------------------